

5 特別支援教育関係事業

平成19年度千葉県教育庁主要事業の各課別に見た、特別支援教育関係の具体的な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	事 業 の 内 容
各種研修会等の充実 教育総務課、生涯学習課、指導課、特別支援教育課、教職員課、学校保健課、体育課	教職員の資質能力の向上や学校経営の改善・充実のため、企業等派遣研修など各種研修や講習会を開催します。
県立特別支援学校の施設整備 (財務施設課)	ア 耐震化推進 5校5棟 (関係校：千葉聾学校、松戸特別支援学校、香取特別支援学校、東金特別支援学校、君津特別支援学校) イ 総合安全対策 1校 (関係校：楨の実特別支援学校) ウ 分教室整備 1校(関連校：安房特別支援学校) エ 普通教室空調設備整備 9校 (関係校：館山聾学校他8校) オ つくし特別支援学校増改築 (高等部棟の新築及び給食棟の増築)
学校を核とした県内1000か所ミニ集会 (生涯学習課)	県内の公立小・中・高・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関する様々な課題について本音で意見交換をするミニ集会を推進します。
県立学校における 「開かれた学校づくり委員会」 の設置 (生涯学習課)	学校が保護者や地域住民の信頼に応え、地域の教育力向上の核となる学校づくりを進めるため、平成12年度から実施している「学校を核とした1000か所ミニ集会」と平成16年度から平成18年度まで実施した県立学校における「学校評議員制度モデル会」を設置することとし、学校運営上の重要な課題等の解決及び地域の教育力向上のための方策検討や、学校の関係者評価(外部評価)などをを行うこととしました。 平成19年度は、先行設置校を募集し18校の県立学校が応募しました。 (関係校：船橋特別支援学校、印旛特別支援学校)
県立学校開放講座事業 (生涯学習課)	県立学校が有する教育機能を活用して、県民の学習ニーズに応じた講座を開設します。
特別支援学校巡回コンサート (特別支援教育課)	特別支援学校の児童生徒を対象に、情操のかん養を図り、芸術文化活動への参加の機運を醸成するため、巡回コンサートを開催します。 ・ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による演奏会
学校教育における社会人の活用 (指導課、特別支援教育課)	優れた知識・技術・技能等を持つ地域の社会人を、特別非常勤講師として小・中の特別支援学級や特別支援学校に配置し、児童生徒一人一人の個性を生かした多様な教育活動を推進します。
千葉県子どもと親のサポートセンターの充実 (指導課)	いじめや不登校等の解決を図るために、調査・研究、研修、体験活動、相談業務等の総合的な取組を行う、千葉県子どもと親のサポートセンターの業務の充実を図ります。

主 要 事 業 名	事 業 の 内 容
教育用コンピュータの整備 (指導課、特別支援教育課)	情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータの更新整備を推進します。 ・特別支援学校 7 校（1 校あたり 8 台を整備）
初任者研修の実施（指導課、特別支援教育課、学校保健課）	幼稚園・小・中・高・特別支援学校に新規採用された教員及び栄養教諭・学校栄養職員の全員を対象に、初任者研修を実施します。
5 年経験者研修の実施（指導課、特別支援教育課、学校保健課）	小・中・高・特別支援学校の経験が 5 年を経過した教員・学校栄養職員の全員を対象に、研修を実施します。
10 年経験者研修の実施（指導課、特別支援教育課、学校保健課）	幼稚園・小・中・高・特別支援学校の経験が 10 年を経過した教員・学校栄養職員の全員を対象に、研修を実施します。
障害児巡回相談事業の充実 (特別支援教育課)	障害のある児童生徒を持つ保護者を対象に、県内各地区において障害児巡回相談事業を県総合教育センターが実施します。
LD・ADHD・高機能自閉症児等への支援 (特別支援教育課)	学習障害（LD）等の児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援や校内支援体制づくりのため、各学校の教員に対する指導・助言等を行う巡回指導職員を教育事務所に配置します。 ・9名（東葛飾2名、葛南2名、北総2名、南房総2名、東上総1名）
特別支援巡回サポート事業 (特別支援教育課)	要請に応じて専門性のある巡回サポーターを派遣し、小・中学校に在籍する障害のある児童・生徒を対象に、介助や学習支援を行う特別支援教育支援員等に対して助言援助を行う。（特別支援学校 9 校に配置）
千葉県心身障害児就学指導委員会の開催 (特別支援教育課)	障害児の適切な就学指導を進めるため、千葉県心身障害児就学指導委員会を開催します。
特別支援学校修学旅行安全対策事業 (特別支援教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒が参加する修学旅行に医師・看護師を派遣し、児童生徒の健康及び安全の確保を図ります。
障害児教育研究推進会議 (特別支援教育課)	特別支援教育の推進を図るため、現状を把握するとともに、今後の方策等について具体的に検討します。
医療的ケアの必要な児童生徒のための支援事業 (特別支援教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒等が健康で安定した学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを行う特別支援学校を指定し、医療的ケアの指導方法の改善及び充実を図ります。
研究校の指定 (特別支援教育課)	特別支援教育研究指定校などを指定して実践研究を推進します。（詳しくは 31 ページを参照）

主 要 事 業 名	事 業 の 内 容
特別支援教育コーディネーター研修の実施 (特別支援教育課)	小・中・特別支援学校において初めて特別支援教育コーディネーターを指名された職員のうち、研修を希望する者に対して研修を実施します。 ・小・中・特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修(4日間)
妊娠教員代替非常勤講師派遣事業 (教職員課)	小・中・高・特別支援学校の女性教員の妊娠に伴う授業水準の維持及び母体保護のため、非常勤講師を配置します。
教職員定数の充実 (教職員課)	「第6次公立高等学校教職員定数改善計画」及び「第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」を踏まえて、教職員の配置改善に努めます。
学校医等の委嘱 (学校保健課)	県立学校医、県立学校歯科医、県立学校薬剤師、県立学校健康管理医等の委嘱をします。
食育推進事業 (学校保健課)	ア 食に関する指導の充実を図ります。 イ 小学生(低・中・高学年)用の学習ノート「いきいちちばっ子ノート」を作成・配布します。 ウ 骨粗しょう症予防対策事業を推進します。
学校給食指導事業 (学校保健課)	学校給食関係の研修・講習会等の充実を図ります。
学校給食設備の充実 (学校保健課)	県立学校の給食施設・設備の整備の充実を図ります。